

真宗大谷派

願興寺だより

第 86 号

2023年（令和5年）

5月1日発行

発 行 者
願 興 寺

長岡市関原町1丁目1019

〒940-2035

TEL 0258-46-2316

FAX 0258-46-7499

<https://gankouji.org/>



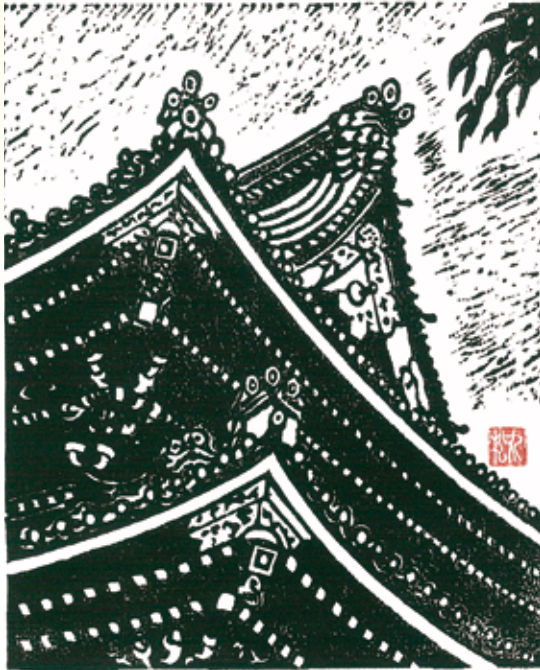
巻頭言

不急の事を諍うあらし

願興寺住職 高橋深恵

「東本願寺（真宗本廟）」【木版画】

作 丸山松夫氏（天穂三丁目）



新型コロナウイルスについての規制が緩和され、社会全体の雰囲気は「コロナ以前」の生活に戻りつつあるように思います。

感染者が増え始めた頃、蔓延防止のため、しきりに「不要不急」という言葉が叫ばれました。「不要不急」とは「どうしても必要というわけでもなく、急いである必要もないこと」という意味ですが、例えば「不要不急の行動は控えましょう」といったスローガンなどのもと、私たちは自身の生活や仕事などに制約をかけ、旅行や娯楽などを我慢してきました。

しかし一方で「不要不急」の言葉の

裏には、「本当に必要であることは何であるのか、今、急いであるべきことは何であるのか」という問いかけがあったのではないかと思います。

『仏説無量寿経』というお経に「世人、薄俗にして共に不急の事を諍う」（欲望の中を生きている私たちは、お互いに急がなくてもいいこと、さして大切でもないことを言い争っている）という言葉があります。煩惱の眼では本当に必要なこと、本当に大切なことが見えていないということです。

私たちはコロナ禍でその都度、必要であることと必要でないことの分別を迫られ、選択をしてきましたが、「コロナだからしかたない」と言いつつ、自分の都合や思いで本当に必要なことや大切なことも切り捨ててきてはいないでしょうか。

以前の生活に戻りつつあるのは、ありがたいことですが、コロナ禍で私たちが切り捨ててきたもの、失ってしまったものを改めて見つめ直す必要があるのかもしれない。

新旧 世話方会議 概要報告

去る三月五日、二年ぶりに新旧世話方会議が開催され、新旧の世話方さん、約七十名にお集まりいただきました。議長には田村公男氏が選出され（役員会推薦）、滞りなく、議事が進められました。

（一）二〇二二年事業報告

①年中行事について

- ▼年頭法会（二月二日約二六〇名）
- ▼新旧世話方会議（書面決議）
- ▼春季彼岸法要（中止）
- ▼お取越報恩講（五月二十八日、二十九日約八〇名）
- ▼願興寺お茶会（六月二十六日約四〇名）
- ▼盆参（七月二十七日、八月一日、七日約一九〇名）
- ▼秋季彼岸・永代供養墓合同法要（九月二十五日約六〇名）
- ▼永代経法要（十一月十三日約五〇名）
- ▼願興寺秋の旅

行（十一月二十四～二十五日十二名）

- ▼除夜の鐘（十二月三十一日約五〇名）
- ▼お経会（隔週火曜日全十回）
- ▼初めてのヨガ教室（毎月）
- ▼寿恵書道教室（毎週月曜日）

②本堂北面サッシ取換え、外壁修復工事

老朽化した本堂北側のサッシの取り換えと外壁工事を行った。業者は藤塚工務店。費用については営繕管理費より支出。（二〇二二年通常費）参照

③参道の松の木の伐採

山門前の参道に昔からある松の太木について、落ち葉が近隣住宅や道路に落ちてしまい、清掃や管理が難しく、また風雪などによる倒壊の心配もあるため、惜しまれつつも昨年末に伐採。伐採の費用は二〇二三年度の営繕管理費より支出。

（二）二〇二二年決算報告

P4 二〇二二年通常費決算
P6 二〇二二年墓地管理部決算 参照

①通常費決算について

【歳入の部】概ね予算通り。

【歳出の部】

- ・「本山宗派費」は新型コロナウイルスの影響などによりやや減額。
- ・「世話方会議費」は新型コロナウイルスの影響で書面決議となったため、減額。
- ・「役員慶弔費」は元願興寺護持会会長の葬儀のために支出。
- ・「本堂外壁工事」は本堂北面のサッシの取り換えと外壁修復工事にかかった費用。
- ・「営繕管理費」は「本堂外壁工事」と合わせると約四十万円の超過。
- ・「税费」は地目変更などの影響で固定資産税が減額。
- ・「積立金」は昨年と同様の金額を積立。（二〇二二年年度積立金）参照

*当初、「本堂外壁工事」につ

いて、不足分を通常費の積立金から支出する予定だったが「世話方会議費」や「税费」などが減額だったため、総計で予算内に収めること

ができた。

②墓地管理費決算について

【歳入の部】

- ・「雑収入」について、昨年、複数の墓地工事があり、業者協力金（墓建立などの工事の際に担当者へお願いしている墓地整備のための協力金）が増えたため、増額。

【歳出の部】

- ・「積立金」は四十万円

（三）二〇二三年事業計画

①歴代坊守年忌法要・住職襲職奉告（お取越報恩講と兼修）

・五月二十七日(土)、二十八日(日) お取越報恩講の際に「歴代坊守年忌法要・住職襲職奉告」を兼修する。二日間の日程で参詣者には都合のつく日にお参りいただく。両日とも儀式の内容はほぼ同じに勤める。またお斎の用意はなく、参詣者には持ち帰り用のお弁当とお華束（引菓子）を用意する。住職襲職奉告の記念品は挨拶状とともに法要後に全門信徒

に配る予定。

② 願興寺開基六百年・親鸞聖

人七五〇回御遠忌法要の実

施計画

昨年より検討を進めている「願興寺開基六〇〇年・親鸞聖人七五〇回御遠忌法要」についての計画を作成し、準備を進めていく。

P10 「願興寺開基六〇〇年・親鸞聖人七五〇回御遠忌法要概要」参照

③ 墓地管理規則の改訂

墓地管理規則の改訂について、これまで役員会での議論を重ね、かつ法律の専門家からも意見をお聞きし、改訂案が作成され、二月の役員会、三月の新旧世話方会議にてご承認いただいた。(P8 「墓地管理規則」参照)

改訂では「信徒」についての条項が明記されたので、年内に信徒への説明会を予定。

④ 年中行事について

▼春季彼岸法要・帰敬式(三月十九日◎) ▼お取越報恩講(五月二十七日④、二十八日◎) ◎坊

守年忌法要、住職襲職奉告を兼ねる。▼願興寺お茶会(六月十八日◎) ▼東京盆参り(七月中旬頃)

▼盆参(七月二十七日◎) ▼盆参(八月七日◎)(八月一日◎) ▼盆参(八月七日◎)

▼盂蘭盆会(八月十三日◎) ~ 十六日◎) ▼秋季彼岸・永代供養

墓合同法要(九月二十四日◎) ▼永代経法要(十一月十二日◎)

▼願興寺秋の旅(十一月下旬) ▼除夜の鐘(十二月三十一日◎)

▼お経会(七月十一日から隔週火曜日の予定(全十回)) ▼初めて

のヨガ教室(月一回の予定) ▼寿恵書道教室(毎週月曜日) ▼清

掃奉仕(毎月十六日に実施)

四二〇三年度予算

P5 二〇三年度通常費予算

P7 二〇三年度墓地管理部予算 参照

・通常費、墓地管理費は、前年度を踏襲して予算が組み立てられた。



二〇三年度 願興寺世話方

丸山篤夫(大積田代町)	立川 柁栄(関原町三)
丸山富美好(大積千本町)	高木栄八郎(高頭町)
相澤シズエ(大積千本町)	相田 一郎(雲出町)
丸山貞子(大積高鳥町)	太刀川雄一(上除町)
丸山孝夫(大積町三)	太刀川一行(上除町)
太田 一郎(大積町一)	太刀川久訓(上除町)
丸山晴雄(大積町一)	平澤文博(七日町)
原 清(宮本東方)	長谷川富一(塚町)
布川 潔(宮本町三)	長谷川隆志(塚町)
丸山幹夫(刈羽村油田)	田村隆夫(才津西町)
佐藤松夫(関原町一)	田村公男(深沢町)
佐藤則芳(関原町一)	丸山 昇(三ツ郷屋町)
高木昌喜(関原町一)	吉田克昭(緑町)
寺塚 圭(関原町一)	丸山利博(大山)
寺塚誠一郎(関原町一)	郷 清一(希望が丘)
小田島剛(関原町一)	関谷 勇(大島新町)
佐藤 清(関原町南)	暁 輝雄(大島新町)
原 均(関原町南)	高野孝也(雁島町)
近藤和美(関原町南)	丸山栄策(沢下條)
遠藤春久(関原町一)	関谷裕一(来迎寺)
山田 敏(関原町一)	大塚憲昭(来迎寺)
小山達男(関原町一)	佐藤美知男(越路中沢)
荒木 昇(関原町二)	関谷修一(岩田)
佐藤隆司(関原町二)	長谷川省悟(西山町別山)
姉崎繁夫(関原町三)	

2022年度 願興寺通常費決算書

(2022年1月1日～2022年12月31日)

歳入の部

(単位は円)

項 目	2022年予算	2022年決算	増 減	摘 要
繰 越 金	244,596	244,596	0	
ご 依 頼 金 収 入	6,930,000	6,930,000	0	
雑 収 入	45,000	48,217	3,217	預金利子、配当金
信徒通信費補助	45,000	45,000	0	墓地管理部会計より拠出
合 計	7,264,596	7,267,813	3,217	

歳出の部

項 目	2022年予算	2022年決算	増 減	摘 要
教 団 費				
本山・宗派費	1,900,000	1,757,230	- 142,770	
教 区 費	370,000	378,680	8,680	
小 計	2,270,000	2,135,910	- 134,090	
役員・世話方費				
世話方会議	150,000	64,846	- 85,154	年1回
役員会議	200,000	191,250	- 8,750	年4回
役員手当	300,000	300,000	0	
慶弔交際費	50,000	19,800	- 30,200	
小 計	700,000	575,896	- 124,104	
教化広報費				
教化広報費	600,000	578,672	- 21,328	願興寺だより、カレンダー等
小 計	600,000	578,672	- 21,328	
営繕管理費				
営繕管理費	1,100,000	699,438	- 400,562	冬囲い、除雪、セコム、ガスキン、HP管理料、他
本堂外壁工事	0	820,000	820,000	本堂サッシ工事、外壁修復、内部クロス張替等
小 計	1,100,000	1,519,438	419,438	
税 費				
固定資産税	300,000	225,700	- 74,300	
小 計	300,000	225,700	- 74,300	
通信事務費				
通信費	450,000	443,562	- 6,438	法要案内、出欠ハガキ代等
事務費	370,000	387,927	17,927	コピー、事務用品
小 計	820,000	831,489	11,489	
保 険 費				
火災保険	370,000	363,710	- 6,290	本山共済、JA共済など 3億5000万円
小 計	370,000	363,710	- 6,290	
積立金	1,000,000	1,000,000	0	事業、整備等の積立 7年目(※1)
予備費	104,596	0	- 104,596	
小 計	1,104,596	1,000,000	- 104,596	
合 計	7,264,596	7,230,815	- 33,781	

2022年度総収入 7,267,813

2022年度総支出 7,230,815

次年度繰越金 36,998

◎会計監査 上記の通り相違ないことを認めます。

実施日 2023年2月12日 監査委員 丸山 将 孝

小山 安 栄

(5)

2023年度 願興寺通常費予算書

(2023年1月1日～2023年12月31日)

歳入の部

(単位は円)

項 目	2022年決算	2023年予算	増 減	摘 要
繰 越 金	244,596	36,998	- 207,598	
ご 依 頼 金 収 入	6,930,000	6,930,000	0	
雑 収 入	48,217	45,000	- 3,217	預金利子、配当金
信徒通信費補助	45,000	45,000	0	墓地管理部会計より拠出
合 計	7,267,813	7,056,998	- 210,815	

歳出の部

項 目	2022年決算	2023年予算	増 減	摘 要
教 団 費				
本山・宗派費	1,757,230	1,900,000	142,770	
教 区 費	378,680	370,000	- 8,680	
小 計	2,135,910	2,270,000	134,090	
役員・世話方費				
世話方会議	64,846	150,000	85,154	
役員会議	191,250	200,000	8,750	
役員手当	300,000	300,000	0	
慶弔交際費	19,800	40,000	20,200	
小 計	575,896	690,000	114,104	
教化広報費				
教化広報費	578,672	600,000	21,328	願興寺だより、カレンダー等
小 計	578,672	600,000	21,328	
営繕管理費				
営繕管理費	699,438	1,000,000	300,562	冬囲い、除雪、セコム、ダスキン、HP管理料、他
本堂外壁工事	820,000	0	- 820,000	
小 計	1,519,438	1,000,000	- 519,438	
税 費				
固定資産税	225,700	200,000	- 25,700	
小 計	225,700	200,000	- 25,700	
通信事務費				
通信費	443,562	450,000	6,438	法要案内、出欠ハガキ代等
事務費	387,927	370,000	- 17,927	コピー、事務用品
小 計	831,489	820,000	- 11,489	
保 険 費				
火災保険	363,710	370,000	6,290	本山共済、JA共済など 3億5000万円
小 計	363,710	370,000	6,290	
積立金	1,000,000	1,000,000	0	事業、整備等の積立 8年目
予備費	0	106,998	106,998	
小 計	1,000,000	1,106,998	106,998	
合 計	7,230,815	7,056,998	- 173,817	

2022年度 願興寺墓地管理部決算書

(2022年1月1日～2022年12月31日)

歳入の部

(単位は円)

項 目	2022年予算	2022年決算	増 減	摘 要
繰 越 金	38,655	38,655	0	
ご依頼金(門徒)	864,000	864,000	0	
ご依頼金(信徒)	249,000	249,000	0	
雑 収 入	110,000	280,008	170,008	預金利息、業者協力金(広川仏壇、福宝)
合 計	1,261,655	1,431,663	170,008	

歳出の部

項 目	2022年予算	2022年決算	増 減	摘 要
人 件 費	450,000	422,940	- 27,060	掃除お礼、シルバー人材センター
運 営 費	300,000	249,994	- 50,006	除草剤、清掃用具、広告費等
法 要 費	200,000	190,000	- 10,000	盂蘭盆会、秋季彼岸、永代経法要
信徒通信費補助	45,000	45,000	0	通常費へ拠出
予 備 費	16,655	0	- 16,655	
積 立 金	250,000	400,000	150,000	管理・整備等の積立(※2)
合 計	1,261,655	1,307,934	46,279	

2022年度総収入 1,431,663

2022年度総支出 1,307,934

次年度繰越金 123,729

◎会計監査 上記の通り相違ないことを認めます。

実施日 2023年2月12日 監査委員 丸山 将 孝

小山 安 栄

2022年度積立金

① 護持会通常費 積立 (※1)

(単位は円)

項 目	金 額	摘 要
前年度積立金総額	3,003,011	2021年までの積立
預 金 利 子	26	
2022年 積 立 金	1,000,000	
合 計	4,003,037	2022年度積立金総額

② 墓地管理部 積立 (※2)

項 目	金 額	摘 要
前年度積立金総額	3,852,921	2021年までの積立
預 金 利 子	208	
2022年 積 立 金	400,000	
合 計	4,253,129	2022年度積立金総額

2023年度 願興寺墓地管理部予算書

(2023年1月1日～2023年12月31日)

歳入の部

(単位は円)

項目	2022年決算	2023年予算	増減	摘要
繰越金	38,655	123,729	85,074	
ご依頼金(門徒)	864,000	864,000	0	
ご依頼金(信徒)	249,000	249,000	0	
雑収入	280,008	110,000	- 170,008	預金利息、業者協力金
合計	1,431,663	1,346,729	- 84,934	

歳出の部

項目	2022年決算	2023年予算	増減	摘要
人件費	422,940	450,000	27,060	掃除お礼、シルバー人材センター
運営費	249,994	300,000	50,006	除草剤、清掃用具、広告費等
法要費	190,000	200,000	10,000	盂蘭盆会、秋季彼岸など
信徒通信費補助	45,000	45,000	0	通常費へ拠出
予備費	0	51,729	51,729	
積立金	400,000	300,000	- 100,000	管理・整備等の積立
合計	1,307,934	1,346,729	38,795	

今年度の御門徒ご依頼金は下記の通りです。
よろしくお願い申し上げます。

護持会費(年間) 14,000円 + 墓地管理費(年間) 2,000円 = **合計 16,000円**

●世話方扱い(各地区の世話人が集金の上、納入)

通常費	墓地管理費	合計	納入日
6,000		6,000	前期 5月27日
8,000	*2,000	10,000	後期 8月13日

●個人扱い(郵便振替またはお寺で納入)

通常費	墓地管理費	合計	納入日
6,000		6,000	前期 5月27日
8,000	*2,000	10,000	後期 8月13日

●信徒(郵便振替またはお寺で納入)

通常費	墓地管理費	合計	納入日
	*3,000	3,000	8月13日

*願興寺に墓地をお持ちの方のみです。

願興寺 墓地管理規則

(改訂版)

第1条 (目的)

本規則は、宗教法人真宗大谷派 願興寺（以下「当寺院」という。）の墓地としての伝統を踏まえ、墓地管理について明確な基準を定め、当寺院の墓地（以下、単に「墓地」という。）の整備・管理の円滑化を目的とする。

第2条 (墓地管理者、墓地管理部及び墓地管理部長)

- 1 墓地の管理者（以下「管理者」という。）は、当寺院の住職である代表役員とする。
- 2 管理者は、願興寺護持会に属する墓地管理部を組織し、墓地管理部に属する門信徒（ただし、本規則第3条第2号①の門徒に限る。）の中から1名を墓地管理部部长として墓地の整備及び管理事務の一部を委嘱する。墓地管理部部长の任期は3年とし、再任を妨げない。
- 3 管理部部长は、法令、本規則及び同施行細則に従い、適正かつ公平に前項の事務

を行うように務めなければならない。

第3条 (墓地の使用許可及び使用者)

- 1 墓地を使用する者は、本規則及び同施行細則に基づき、当寺院の許可を受けなければならない。
- 2 墓地の使用者は、次に各号のいずれかに該当する者とする（以下「墓地使用者」という。）。
 - ① 当寺院を手次寺（菩提寺）とする者（以下「門徒」という。）
 - ② 寺院の門徒となることを約束した者（以下「新門徒」という。）
 - ③ 当寺院の門徒ではないが、以前より当寺院に墓地を所有する者（以下「信徒」という。）

及び同施行細則に基づく管理等について祭祀承継人及び家族関係者に周知をはかること。

- ④ 信徒は、葬儀に際して、各々の菩提寺（手次寺）とは別に、当寺院の参勤を要請すること。ただし、特別な事由があるとして当寺院の承認を得た場合にはこの限りではない。
- ⑤ 信徒は、納骨に際して、あらかじめ日程等を当寺院に連絡し、当寺院立ち合いのもと行うこと。ただし、特別な事由があるとして当寺院の承認を得た場合にはこの限りではない。

第4条 (墓地使用者の義務)

- 墓地使用者は、次の各号を守らなければならない。
- ① 門徒及び新門徒は、浄土真宗の教旨を信奉し、そのつとめを果たすとともに、祭祀承継人及び家族関係者を指導すること。
 - ② 門徒及び新門徒は、葬儀、法名授与、納骨、年忌法要等を行うに当たって当寺院関与のもとに当寺院所定の儀式に従って行うこと。
 - ③ 信徒は、当寺院の教化活動の理解と協力をするとともに、墓地の所在、本規則
 - ④ 信徒は、納骨に際して、あらかじめ日程等を当寺院に連絡し、当寺院立ち合いのもと行うこと。ただし、特別な事由があるとして当寺院の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ⑤ 信徒は、納骨に際して、あらかじめ日程等を当寺院に連絡し、当寺院立ち合いのもと行うこと。ただし、特別な事由があるとして当寺院の承認を得た場合にはこの限りではない。
 - ⑥ 墓地使用者は、墓碑建立又は修繕を行う場合において、あらかじめ管理者に届け出をし、その指示に従うこと。ただし、使用範囲は願興寺墓地使用申込書の心得に記載した1区画を基準とする。
 - ⑦ 墓地使用者は、墓碑の建立又は修繕に要する費用を負担すること。
 - ⑧ 墓地使用者は、墓碑その他の地上物を良好な状態に保ち、危険、不体裁を避けること。
 - ⑨ 墓地使用者は、納骨に当たり、管理者に対して埋葬許可証を提示すること。
 - ⑩ 墓地使用者は、管理者の許可なくして第三者に墓地を使用（納骨等）させないこと。
 - ⑪ 墓地使用者は、住所を変更した場合

又は本規則第7条の墓地使用権の承継があつた場合には、速やかにその旨を管理者に届け出ること。

⑫ 墓地使用者は、当寺院が必要に応じて、墓地の区画の整理又は変更を行う場合に、墓碑その他地上物及び遺骨の移転に応じること。

第5条 (墓地内工事)

墓地使用者は、墓碑その他の工作物の建造、改修、移転、撤去などにより現状を著しく変更しようとするとき(樹木の伐採等を含む)、あらかじめ管理者の許可を得なければならぬ。

第6条 (資格喪失)

1 墓地使用者は、次の各号の一つに該当した場合にはその資格を失う。

① 墓地使用者が死亡した場合に、墓地使用権の継承者がいないとき。

② 無断で第三者に墓地を使用させ、又は墓地使用権を譲渡したとき。

③ 本規則及び同施行細則に違反し又は管理者の指示に従わず、墓地使用者としてあるまじき行為により、当寺院との信頼関係を破壊する行為があつたとき。

2 管理者は、墓地使用者が次の各号の一つに該当した場合にはその資格を喪失させることができる。

① 当寺院の関与なしに境内地又は墓地において儀式を行ったとき。

② 浄土真宗の教旨に反する行為があつたとき。

第7条 (墓地使用権の継承)

墓地使用権は、相続開始により民法897条の規定に基づき祭祀に関する権利を承継した場合のほかには、墓地使用権を他に移転、譲渡することができない。ただし、やむを得ない特別の事由がある場合においては、親族又はその関係者は管理者の許可を得て墓地使用権を継承することができる。

第8条 (資格喪失の場合の措置)

1 管理者は、墓地使用者が資格を失つた場合において、これを相手方(資格喪失者又はその相続人)に通知するとともに、墓碑その他の地上物の撤去を要請する。

2 前項の通知後相当期間を経過しても相手方が前項の要請に応じた撤去をしない場合、管理者は墓地、埋葬等に関する法律(以下「墓地法」という。)に基づき遺骨を永代供養墓に合葬する。なお、墓地の撤去、合葬等に要する費用については、相手方の負担とし、相手方に対して請求する。

第9条 (墓地の使用料・管理費)

1 新規の墓地使用者は、墓地永代使用料を納付しなければならない。

2 既存の墓地使用者で新たに墓域を拡張した者は、その拡張分に対して新たに墓地永代使用料及び管理費を納付しなければならない。

3 墓地使用者は、年次の管理費を納付しなければならない。

4 既納の墓地永代使用料及び管理費は、理由の如何に問わず、一切これを返還しない。

5 墓地永代使用料及び管理費の金額は、本規則施行細則において定める。

第10条 (本規則施行細則)

責任役員は、あらかじめ総代会の同意を得て、墓地使用の許可手続その他本規則の施行について必要な事項について、本規則施行細則を定めることができる。

第11条 (改廃)

本規則の改廃は、あらかじめ総代会の同意を得て、責任役員において決定する。

附則

平成20年6月23日施行
令和5年3月5日改正

願興寺開基600年・ 親鸞聖人750回御遠忌法要

概要

テーマ

これまでの願興寺を振り返り、
これからの願興寺を創造していく出発点とする
～世代を超えて親しまれる、地域に開かれた寺を目指して～

日程

2024年5月26日(日)

9:00	受付開始	12:00	法要終了・昼食
10:00	稚児行列・参道列(庭儀)	14:00	「願興寺開基600年・ 親鸞聖人750回御遠忌」記念イベント
10:30	願興寺開基600年・ 親鸞聖人750回御遠忌法要	16:00	終了

法要について

- ▶ 100年に一度の法要に相応しく、40名以上の僧侶による盛大な法要をお勤めする。
- ▶ 法要後の祝賀会は行わないが、参詣者へお弁当を用意。御仏前(参加費)は一人5,000円

稚児の募集について

- ▶ 法要を彩る稚児を募集する。対象年齢は幼児から中学生くらい。
- ▶ 稚児行列は関原町公民館から願興寺までの公道を練り歩く予定。
- ▶ 年内にはチラシやポスター等を作成して、案内をしていく。

記念イベントについて

- ▶ 法要後にコンサートなどの記念イベントを開催する。時間は14時～16時。
- ▶ また願興寺や法要のことを幅広い世代の人たちに知ってもらうために 法要当日の午前中よりマルシェ(見本市)を境内にて開催予定。

実行委員会の設立

- ▶ 役員を中心に実行委員会を設立する。実行委員長は長谷川弘二氏(護持会会長)
- ▶ 実行委員会では「法要部会」「催事部会」「事務経理部会」を設けて、それぞれの役割に応じた素案を検討していく。各部会から上がってきた素案は役員会にて再度検討して決定していく。また地元を中心にスタッフをお願いしていく。

予算について

- ▶ 通常費、墓地管理費の積立金の一部と法人会計から支出。法要についての全門信徒への御依頼は行わない。

その他

- ▶ 送迎バスの運行はしない。徒歩もしくは自家用車でお越しいただく。関原小学校を臨時駐車場として利用。
- ▶ 法要の記念品については後日、報告と共に全門信徒へ配布。



稚児行列【山門落慶法要 平成2年(1990年)】

春季彼岸法要・帰敬式

二〇二三年三月十九日回

去る三月十九日に春季彼岸法要がお勤めされ、約四十名の方からお参りをいただきました。



法話は柏崎市の浄敬寺の准坊守である永寶晴香さん。うちの住職の大学の同級生であり、私のお勤め（お経）の先生でもあります。私のたつての希望で永寶先生にお越しいただきました。



ながとみはるか
永寶晴香師
(浄敬寺准坊守)

「雑多な生活の中で仏法を聞いていく」ということに触れられ、お寺の准坊守であり、娘であり、妻であり、男の子三人の母であるという永寶先生ご自身の状況を通してながら、仏教の教えを聞いていくご縁についてお話しいただきました。願興寺では珍しく女性のお坊さんのお話でしたので、参詣者にとっては新鮮であり、永寶先生の丁寧な話し方はとても聞きやすかったようです。また併せて帰敬式も行われ、五名の方が住職よりお剃刀をあらわれ、法名をいただきました。



二〇二三年帰敬式受式者



- ・佐藤金弥様 (来迎寺) 法名 釈信道
 - ・佐藤和代様 (来迎寺) 法名 釈尼蓮生
 - ・小山安栄様 (関原町一) 法名 釋願生
 - ・丸山昇様 (三郷屋) 法名 釋昇智
 - ・長谷川チヨノ様 (塚町) 法名 釋尼慧光
- 以上五名

春季彼岸に帰敬式を行うことが恒例となりましたが、ご希望があれば他の行事でも受式できますので是非お声掛けください。
(報告 高橋智美)



ご案内

お取越報恩講

・ 歴代坊守年忌法要
・ 住職襲職奉告

二〇二三年

五月二十七日(土)

二十八日(日)

恒例のお取越報恩講が下記の日程にてお勤めされます。近隣の寺さん方が集まり、大人数で勤められる厳かで迫力のある法要は必見です。

この度は、願興寺歴代の坊守の年忌法要も兼修いたします。また新型コロナウイルスの影響で延期されていた住職襲職奉告も行います。



日程

五月二十七日(土)

午後一時 受付

二時 お取越報恩講

坊守年忌法要

住職襲職奉告

三時 法話

四時 終了

五月二十八日(日)

午前九時 受付

十時 法話

十一時 お取越報恩講

坊守年忌法要

住職襲職奉告

十二時 終了

歴代坊守年忌

高橋光子 二十七回忌
(法名 光麗院釈尼妙忍)

一九九八年五月命終

高橋和子 十三回忌
(法名 常樂院釈尼真明)

二〇一一年二月命終

高橋久子 十三回忌
(法名 信願院釈尼宗久)

二〇一三年二月命終

御仏前(参加費)

五、〇〇〇円

法話講師



お山善雄 師
なかやま よしお

一九七六年生まれ。早稲田大学理工学部卒業後、一般企業勤務、大谷専修学院指導補を経て、真宗大谷派教学研究所研究員。二〇一三年三月末に同所を退職し、現在、三条教区浄敬寺在住。



二日間の日程で勤まりますが、法要の内容は同じですので、ご都合のいい日にお参り下さい。

尚、祝賀会やお斎の予定はありませんが、お帰りの際にお持ち帰りできるお弁当をご用意いたします。

お誘いあわせの上、ご焼香、お参りいただきますようお願いいたします。



案内 願興寺
お茶会



恒例の願興寺お茶会が今年も下記の日程で開催されます。新緑が青々と茂る中、心地よい日差しを浴びながら穏やかな時間をお過ごしいただけます。

日常の喧騒を忘れさせてくれる庫裏にて、新緑の庭を眺めながら、美味しいお菓子とお抹茶をお楽しみ下さい。皆様のお越しをお待ちしております。

日時
六月十八日(日)
九時四十五分より受付
受付順に一席目からのご案内となります。

参加費
五〇〇円

当日受付時にお支払い下さい。

申込み
六月五日までにお寺までお電話にてお申込み下さい。



尚、どなた様でもご参加いただけるように座り席の他にも椅子席をご用意しております。正座の出来ない方や小さなお子様連れの方でもご安心下さい。

*新型コロナウイルスの感染防止のため、日程を変更させていただきます。ご了承ください。



雨虹会
寿恵書道教室
案内

願興寺を会場に書道教室を開催させていただいております。

本格的に書道を習いたい方は勿論、祝儀袋などの表書きを上手に書けるようになりたい方や新しいことを始めたいとお考えの方など、遠慮なくご参加下さい。初めての方も大歓迎です。

日時 毎週月曜日

午後二時半～
午後三時半

都合により日程を変更することがあります。参加される方はご確認下さい。

会費 一、〇〇〇円(一回)

定期的に習いたい方はご相談下さい。

講師 根岸寿恵 先生

(全日本書芸文化院 雨虹会理事)

会場 願興寺庫裏

初めての
ヨガ教室
案内



願興寺では毎月一回ヨガ教室を開催しています。初めて参加の方も、そつでない方も皆さんと一緒にできる範囲で楽しめる教室です。時節柄、様々なことを抑えてきましたが、ぜひこの機会にお寺でヨガを始めてみませんか。

今後の予定

- 五月十七日(火)
- 六月十三日(火)
- 七月二十五日(火)
- 八月二十九日(火)
- 九月二十七日(水)
- 十月十日(火)
- 十一月十五日(水)
- 十二月十二日(火)

どなた様でもご参加いただけます。

- 時間 十二時開場 十二時半開始
- 会場 願興寺庫裏
- 持ち物 タオル



永代経志の ご芳名 二〇二三年

永代経懇志金を拝領いたしました。篤く御礼申し上げます。お寺の布教活動、本堂の仏具などに使用させていただきます。

- 大石 修様 (関原二)
- 中山 敏行様 (関原三)
- 丸山 孝様 (大山)
- 郷 昌一様 (大山)
- 田村 シズ様 (北山)
- 荒木 喜正様 (東京)
- 田中 克文様 (新保)
- 長部 秀樹様 (上除)
- 丸山 松夫様 (大積三)
- 佐藤 一浩様 (大積高島)
- 牛木 昇様 (旭岡)

お寺の 環境美化に ご協力くださる方を 募集します

今年一月から手さぐりで始めた清掃奉仕活動です。参加メンバーがまだまだ少なく毎月寂しい思いをしております。

少しずつ暖かい日も増えてきて体を動かすと気持ちいい季節になりました。みなさんの出来る範囲のお手伝いで構いません。報酬等はなくボランティアとなりますが、ぜひご協力をお願いいたします。

日時
毎月十六日
午前十時から十一時

活動内容
境内の清掃、草取り、窓ふき、本堂や庫裏の清掃など(それぞれが出来る範囲で)



第十九期

お経会案内

真宗門徒のお勤めに欠かせない「正信偈」を読めるようになりたいと思いませんか？

七月から十一月の全十回の日程で正信偈を中心とした練習をしています。ぜひ皆様のご参加お待ちしております。

第十九期 お経会 予定

- 第一回 七月十一日(火)
- 第二回 七月二十五日(火)
- 第三回 八月八日(火)
- 第四回 八月二十二日(火)
- 第五回 九月五日(火)
- 第六回 九月十九日(火)
- 第七回 十月三日(火)
- 第八回 十月十七日(火)
- 第九回 十月三十一日(火)
- 第十回 十一月十四日(火)

- 隔週火曜(全十回予定)
- 午後七時三十分～九時
- 事前申し込み不要
- どなたでもご参加いただけます

編集後記

今回の願興寺だよりも案内がありました。来年の五月二十六日に親鸞聖人七五〇回御遠忌と願興寺開基六〇〇年の法要が勤まります。住職の交代後、初めての大きな行事であることもあり、心配症のわたしは最近住職との会話の話題の多くはこの御遠忌と開基六〇〇年の話になっています。今日この頃です。

この行事のテーマでもある「これまでの願興寺を振り返り…」とあるように、六〇〇年～七五〇年という長い年月をかけて受け継がれてきた親鸞聖人の教えやたくさんのご門徒様によって護持されてきたこの願興寺の歴史を振り返ると身の締まる思いです。

この大きな法要をみなさんと一緒に作り盛り上げていきたいと考えております。ぜひお力をお貸しください。

編集委員 高橋智美